

計画の体系 (基本目標・基本施策)

- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業
- 通常保育
- 保育所(園)延長保育・休日保育
- 障害児保育
- 幼稚園預かり保育事業
- 病児・病後児保育事業
- ファミリー・サポート・センター
- 一時預かり事業
- 保育所(園)体験特別事業
- 幼稚園未就園児交流事業
- 子育て支援センター事業
- つどいの広場事業
- 児童館
- 放課後子どもプラン
- 放課後児童クラブ事業
- 放課後子ども教室事業
- 児童相談・家庭児童相談室
- 教育相談センター「鶴山塾」
- 適応指導教室「ポポロつやま」
- 療育センター
- 保育所(園)の計画的整備

- 1. 地域における子育て支援事業**
 - ア 地域における子育て支援サービス
 - イ 子育て支援のネットワークづくり
 - ウ 子育て支援事業に関する情報の提供及び調整
- 2. 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進**
 - ア 子どもや母親の健康の確保及び増進
 - イ 「食育」の推進
 - ウ 思春期保健対策の充実
- 3. 子どもの成長に資する教育環境の整備**
 - ア 次代の親の育成
 - イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
 - ウ 家庭や地域の教育力の向上
 - エ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
- 4. 子育てを支援する生活環境の整備**
 - ア 良質な住宅の確保
 - イ 安心して外出できる環境の整備
 - ウ 安全・安心まちづくりの推進等
- 5. 職業生活と家庭生活との両立の推進**
 - ア 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
 - イ 仕事と子育ての両立のための基盤整備
- 6. 子どもの安全等の確保**
 - ア 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
 - イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- 7. 要保護児童への対応等**
 - ア 児童虐待防止対策の充実
 - イ 個別的・具体的な問題に対応する協力支援体制
 - ウ 母子家庭等の自立支援の推進
 - エ 障害児施策の充実

- 子育て支援サービス等のネットワークの形成
- 地域ぐるみの支援ネットワークの整備
- 地域住民に対する子育てに関する意識啓発

- 乳幼児健康診査の充実
- 妊産婦への保健医療の充実
- 育児不安を軽減する相談事業の推進
- 歯科検診の充実

- 確かな学力の向上
- 豊かな心の育成
- 健やかな体の育成
- 信頼される学校づくり
- 幼児教育の充実(小学校への円滑な連携)
- 子どもの読書活動の推進

- 家庭教育への支援の充実
- 地域の教育力の向上

- 誰もが働きやすい勤務形態の促進、休業制度の普及促進
- 男性の子育て参加の促進

凡例

基本目標

基本施策

事業名など

■計画の策定経過

子育て支援は保育などの福祉対策にとどまらず、保健、教育、労働、都市環境整備など、広範な分野での対策が必要です。そのため市では、全庁的に組織した「津山市次世代育成支援庁内推進会議」で前期計画の評価を行うとともに、社会情勢などの変化や国の少子化対策の内容などを踏まえて後期計画を検討しました。また、平成20年度に小学3年生以下の児童のいる3400の家庭を対象に実施したアンケート、学識経験者や子育てや教育に関連のある団体



■計画の体系

市では次の7つの基本目標を持ち、

■計画の基本理念

子どもは親にとってはもちろんのこと、社会にとってもかけがえのない存在です。子育てを家庭だけの責任にするのではなく、地域の皆さんが子育てを見守り、支えていくことが大切です。

次の世代を担う子どもたちが、心豊かに健やかに育つためには、どの子どもにも隔てのない愛情と優しさが得られる環境が必要です。家庭、関係機関、地域社会が一体となって、子育ての喜びや大切さを実感できるような環境をつくりたい。

特集 津山市子育て支援行動計画(後期計画)を策定しました!

市では平成17年に策定した津山市子育て支援行動計画(前期計画(平成17~21年度))に基づき、総合的・計画的な子育て支援に取り組んできました。前期計画が終了するにあたり、これからの5年間(平成22~26年度)の後期計画を3月に策定しましたので、その概要を紹介いたします。

7つの基本目標

- ☆ 地域における子育て支援事業の健康の確保及び増進
- ☆ 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
- ☆ 子どもの成長に資する教育環境の整備
- ☆ 子育てを支援する生活環境の整備
- ☆ 職業生活と家庭生活との両立の推進
- ☆ 子どもの安全等の確保
- ☆ 要保護児童への対応等

保健や医療、福祉、教育などの各分野が連携して21の基本施策を推進していきます。

基本施策の中に具体的な事業がたくさんありますが、5ページの図にその一例を掲載しています。



市子育て支援行動計画策定委員会 会長 石飛 猛さん (美作大学准教授)

津山で子育てしてよかった、津山で育つてよかったと思えるまちを目指して

「津山で子育てしてよかった、津山で育つてよかったと思えるまち」にしたいと考え、審議を重ねました。この計画の中には、たくさんの方の事業が盛り込まれ、事業ごとに目標を掲げています。それらの中でも「保育所待機児童をゼロにすること」を目標として明記したのは画期的です。具体的な事業としては「乳児家庭全戸訪問事業」。これは、子育てに

ついて相談できる人がいないといった保護者の孤立化を防ぐために、乳児のいるすべての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報を提供したり、適切なサービスに結びつけたりするものです。計画にある各事業を知り、利用してもらえれば、より充実した子育てができると思います。

また、仕事と子育ての両立のためには、企業や事業者の理解と協力が重要です。関係機関と連携して企業などへの啓発や広報、講習を実施することを盛り込んでいます。企業や事業者の皆さんには、働きやすい勤務形態への変更など、積極的な取り組みをお願いします。

この計画をきっかけに、地域全体で支える子育てについて市民の皆さんも一緒に考えていただきたいと思います。

計画の閲覧場所

次の施設に置いてありますので、自由にご覧ください。

津山すこやか・こどもセンター、各支所市民生活課、各児童館、各公民館、各図書館、津山男女共同参画センター「さん・さん」

※市ホームページでも見ることができます